

令和4年度 第3回 東京都教員育成協議会 会議要旨

- 1 日 時 令和5年1月26日(木) 午後2時から午後4時まで
- 2 会 場 都庁第二本庁舎16階教育委員会室及びオンライン開催
- 3 出席者 藤井委員(会長)、小寺委員(副会長)、佐々木委員、増淵委員、吉川委員、
後藤委員、丹治委員、中村委員、野村委員、村上委員、吉村委員、
中嶋委員

4 議事内容

(1) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の改定について

- 前回の協議で出された意見が十分生かされている。より具体的になり、明確化されたことで、各段階の教員等が自ら磨いていかなくてはならないポイントを理解したり、管理職が教員等を指導する際に活用したりすることができるものとする。
- 前回までの意見を生かしてよくまとまっている。指標が整うと、区市町村教育委員会の役割と責任が出てくる。区市町村教委でもこの指標を活用しながら教員等の育成に努めたい。改正案の指標は都教委と区市町村教委を結ぶ大事なものだとする。
- 全体を見ていくと「不易と流行」の「流行」に当たるものが多いように感じる。校長には歴史観や教育哲学といった不易なるものや普遍的なものが必要であるが、そういったものが見当たらない。「高い見識」には「不易と流行」の両方の側面が入ってくるとよいとする。

(2) 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質向上に関する指標」(養護教諭・栄養教諭)の改定について

- 養護教諭や栄養教諭の指標にも、デジタルや情報データの利活用について示されている。校務支援システム導入前に、改正される指標が明示されることで、養護教諭や栄養教諭への支援だけでなく、課題解決や学校経営等に生かしていけると考える。
- 養護教諭は「保健管理」と「保健指導」、「学校運営」の3つの観点で自己申告を行う。指標には「学習指導力・保健管理に関する力」とあるが、自己申告との整合性を考えるとどうであろうか。
- 養護教諭は、子供たちの声を適切に受け止める力を基礎形成期の時に身に付けていかなくてはならない。改正案の指標のどの項目から読み取ればよいのか。また、一般的に養護教諭は学校に1名配置であるため、初任者であっても自らの専門性に基づいて言うべきことは言わなくてはならないので、日頃から他の教員との連携が重要である。

(3) 「令和5年度東京都教員研修計画」の策定について

- マイ・キャリア・ノートを活用した対話による受講奨励や記録される内容等について具体的に示されているので分かりやすい。マイ・キャリア・ノートの活用について研修計画の配布時に活用方法の周知があるとよい。
- 自分に合った研修が見付からない教員もいる。校長の役割として、ふさわしい研修を勧めたり他校の指導教諭から学べる機会を設けたりすること等が考えられる。